

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和4年8月16日（火）午前8時52分～午前9時45分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和4年狛江市議会第3回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部 長 提出予定議案については、8月2日の庁議で審議いただきましたが、内容の変更がありましたので改めて審議をお願いします。7「狛江市地域センター・地区センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」及び8「狛江市民ホール条例の一部を改正する条例」の2点を追加しています。こちらは設備及び備品の使用料に関する規定について、規則に委任することに伴い、一部改正をするものです。追加予定議案1「令和4年度狛江市一般会計補正予算（第3号）」は、原油価格や物価高騰に伴い、新型コロナウイルス感染症対策等で必要な事業について、補正予算の編成を予定しています。こちらについては、各部で対応が必要なものがあれば8月中に財政課へ相談してください。2「狛江市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は当初予定議案とする予定でしたが、都の条例案が示されておらず、都の制度と合わせるため、追加提出議案として遅らせていただくものです。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「令和4年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 まず、一般会計補正予算について説明します。今回の補正予算の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、オミクロン株に対応したワクチン接種に係る費用、高齢者や子育て中の親子、障がい者等、地域住民の誰もが気軽に立ち寄り、ゆるやかに関わり合う交流の場である多世代・多機能型交流拠点の令和5年2月のオープンに向けた準備・運営費や令和5年4月からの開始に向け高校生等の医療費助成制度の準備経費、同じく、令和5年4月からの開始に向け容器包装及び製品プラスチックの分別回収の準備経費等を計上するほか、令和3年度決算の整理等を行うものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ24億9,894万5千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ348億2,833万9千円とするものです。

「第二表 地方債補正」です。都市計画公園整備事業債は、(仮称)白井塚古墳公園の整備方法を再検討するため、7,570万円減額するものです。臨時財政対策債については、当初予算額から1億8,000万円減額し、発行可能額から約1億2,000万円発行額を抑制するものです。

歳入です。「10款 地方特例交付金、1項 地方特例交付金、1目 地方特例交付金」1,500万6千円の減は、額の確定によるものです。

「11款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税、説明欄1 普通交付税」は、額の確定により2億3,970万3千円増額するものです。

「15款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 衛生費国庫負担金、説明欄2 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」4,600万円は、ワクチン接種費用に対する負担金です。「2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、説明欄2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金」463万7千円は、戸籍情報システムの改修に対する10/10補助です。「3目 衛生費国庫補助金、説明欄3 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」2億2,400万円は、ワクチン接種にかかる運営等の経費に対する補助です。

「5目 教育費国庫補助金、説明欄2 地方スポーツ振興費補助金」811万2千円は、運動の習慣化による健康づくり教室に対する10/10補助です。

「16款 都支出金、2項 都補助金、2目 民生費都補助金、説明欄3 子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金」1,060万円は、多世代・多機能型交流拠点の準備・運営費に対する10/10補助です。「説明欄26 高校生等医療費助成事業補助金」1,395万9千円は、準備経費に対する10/10補助です。

「3目 衛生費都補助金、説明欄11 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)」800万円は、新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業に対する10/10補助です。「4目 農業費都補助金、説明欄3 都市農地保全支援プロジェクト補助金」702万9千円は、市民農園新設整備に対する補助です。「6目 土木費都補助金、説明欄1 市町村土木補助金(公園緑地)」400万円の減は、(仮称)白井塚古墳公園の整備方法を再検討するため、減額するものです。

「19款 繰入金、1項 繰入金、2目 特別会計繰入金」は、令和3年度決算確定により整理するもので、国民健康保険特別会計繰入金を1,295万4千円、後期高齢者医療特別会計繰入金を763万9千円、介護保険特別会計繰入金を4千円、それぞれ増額するものです。

「20款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」21億8,601万4千円は、令和3年度の決算剰余金を整理するものです。

「21款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入 説明欄6 雑入」500万円は、容器包装及び製品プラスチックの分別回収の準備経費に対する補助です。

「22款 市債」は、第二表 地方債補正で説明したとおりですが、予算額を2億5,570万円減額するものです。

歳出です。「2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄6 庁舎維持管理費」1,980万円は、原油価格等の高騰に伴う光熱水費の上昇に対応するものです。以降、光熱水費については同様のため、説明を省略します。「6目 財産管理費、説明欄2 公共施設整備基金費は積立金」を3億円、「説明欄3 公共施設修繕基金費は積立金」を3億円、それぞれ増額するものです。「10目 訴訟費、説明欄1 訴訟関係費」219万9千円は、係争中だった損害賠償請求控訴事件について勝訴の判決があり、訴訟が終了する見込みであることから弁護士訟務委託を増額するものです。「11目 諸費、説明欄1 一般事務費」6億5,299万9千円は、令和3年度決算に伴い、過年度国都支出金等還付金を増額するものです。「3項 戸籍住民基本台帳費、1目 戸籍住民基本台帳費、説明欄2 一般事務費」463万7千円は、本籍地以外の市区町村役場での戸籍謄抄本の発行等を可能とするため、戸籍情報システムを改修するものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄15 重層的支援体制整備事業」1,060万円は、高齢者や子育て中の親子、障がい者等、地域住民の誰もが気軽に立ち寄り、ゆるやかに関わり合う交流の場である多世代・多機能型交流拠点の令和5年2月のオープンに向けた準備・運営費を計上するものです。「説明欄39 新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業」800万円は、市独自事業として、自宅療養者へ食料品等の支援を行っているもので、感染者の増に伴い増額するものです。「2項 児童福祉費、2目 児童措置費、説明欄13 高校生等医療費助成」1,395万9千円は、令和5年4月からの開始に向けた準備経費です。

「4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費、説明欄3 あいとびあセンター管理運営費」1,386万円は、主に光熱水費ですが、併せて、新型コロナウイルス感染症感染者への架電の増に伴い電話料を増額するものです。「2目 予防費、説明欄9 新型コロナ予防接種」2億7,000万円は、新型コロナウイルスワクチンの医療従事者への4回目の接種やオミクロン株に対応したワクチンの接種費用・運営費等を計上するものです。「2項 清掃費、1目 清掃総務費、説明欄3 清掃施設整備基金費」は、積立金を5,000万円増額するものです。「2目 塵芥処理費、説明欄4 ごみ減量対策費」940万8千円は、令和5年4月からの開始に向け、容器包装及び製品プラスチックの分別回収の準備経費等を計上するものです。

「6款 農業費、1項 農業費、4目 土地利用対策費、説明欄1 市民農園関係費」937万2千円は、新たに市民農園を猪方2丁目に整備するものです。

「8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、説明欄10 都市計画事業基金費」は、積立金を3億5,000万円増額するものです。「2目 再開発費、説明欄1 駐車場事業特別会計繰出」2億5,820万円は、令和3年度から令和4年度にかけて実施した狛江駅北口地下駐車場の改修工事の財源等について、地方債残高を抑制するため、当初予算での起債を一般会計からの繰出金に振り替えるものです。「4目 公園緑地費、説明欄5 都市計画公園整備費」1億247万1千円の減は、(仮称)白井塚古墳公園敷地内において、歴史的に価値の高い礫礫(れきかく)が発見されたことに伴い、整備方法を再検討するため、工事を見送るとともに、擁壁の整備方法の調査費等を計上するものです。

「10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費、説明欄8 コミュニティ・スクール」7万2千円は、学校運営協議会委員を非常勤の特別職に位置付けるため、条例改正とともに、予算の位置付けを変更するものです。

「6項 保健体育費、1目 保健体育総務費、説明欄6 市民スポーツ振興費」811万2千円は、ラジオ体操を通じた運動の習慣化を図り、高齢者が健康的な生活を送れるようにするため、運動の習慣化による健康づくり教室を実施するものです。

「12款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費、説明欄1 財政調整基金」は、積立金を2億35万8千円増額するものです。

なお、新型コロナウイルスワクチンの接種等、早期に対応すべき案件がありますので、初日審議でお願いします。

市長 一般会計について、質問等ありますか。

副市長 多世代・多機能型交流拠点設置運営費用555万7千円は、令和5年2月からの2箇月分のランニング費用ということでしょうか。

部長 準備期間が1箇月あるので、令和5年1月から3月までの3箇月の運営費として計上しています。令和5年度は1年間で2,200万円程度の運営費を見込んでいます。

副市長 火災保険料を見込んでいますが、賃料は誰が負担するのでしょうか。

部長 賃料は当初予算で計上しており、市が負担します。

市長 他に意見等なければ、引き続き説明をお願いします。

続いて、令和4年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について説明します。今回の補正予算の内容は、令和3年度決算に伴う整理や傷病手当金を増額するものです。「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳

出それぞれ9,586万4千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億3,600万円とするものです。

歳入です。「3款 都支出金、1項 都補助金、2目 保険給付費等交付金、説明欄2 特別調整交付金分（市町村分）」91万円は、傷病手当金に対する10/10補助です。

「5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」9,495万4千円は、令和3年度の決算剰余金を整理するものです。

歳出です。「2款 保険給付費、7項 傷病手当金、1目 傷病手当金、説明欄1 傷病手当金の支給」91万円は、支給件数の増に伴い増額するものです。

「6款 諸支出金、1項 償還金及び還付金」は、令和3年度決算の確定に伴い都支出金等を精算するため、「1目 一般被保険者償還金及び還付金」は7,754万円、「3目 特定健診・特定保健指導償還金及び還付金」は446万円を増額するものです。「2項 繰出金、1目 一般会計繰出金、説明欄1 一般会計繰出金」1,295万4千円は、一般会計へ戻すものです。

令和4年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明します。今回の補正予算の内容は、令和3年度決算に伴う整理をするものです。「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ233万9千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億5,065万7千円とするものです。

歳入です。「4款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」118万9千円は、令和3年度の決算剰余金を整理するものです。

「5款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 受託事業収入、説明欄1 葬祭費受託事業収入」115万円は、令和3年度の追加交付分です。

歳出です。「2款 広域連合納付金、1項 広域連合納付金、1目 広域連合分賦金、説明欄1 広域連合負担金」は、過年度の負担金の精算を令和4年度の負担金を増減することにより精算するため、706万6千円減額するものです。

「4款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 保険料還付金、説明欄1 保険料還付金」176万6千円は、令和3年度の還付未済額です。

「2項 繰出金、1目 一般会計繰出金、説明欄1 一般会計繰出金」763万9千円は、一般会計へ戻すものです。

令和4年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第1号）令和4年度狛江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、説明します。今回の補正予算の内容は、令和3年度決算に伴う整理をするものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ2億110万8千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億3,150万5千円とするものです。

歳入です。「9款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、説明欄1 前年度繰越金」2億110万8千円は、令和3年度の決算剰余金を整理するものです。

歳出です。「5款 基金積立金、1項 基金積立金、1目 介護保険給付費準備基金積立金、説明欄1 介護保険給付費準備基金積立金」1億2,997万7千円は、令和3年度決算整理に伴う積立てです。

「7款 繰出金、1項 繰出金、1目 他会計繰出金、説明欄1 他会計繰出金」4千円は、一般会計へ戻すものです。

「8款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、2目 償還金、説明欄1 国庫支出金等過年度分返還金」7,112万7千円は、介護給付費負担金等の過年度返還金です。

令和4年度狛江市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について、説明します。今回の補正予算の内容は、狛江駅北口地下駐車場の改修工事の財源を、地方債残高の抑制のため、起債から一般会計繰入金に振り替えることや、光熱水費の高騰に対応するもの等です。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ400万増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億744万8千円とするものです。

「第二表 地方債補正」です。駐車場整備事業債の限度額2億5,420万円を、地方債残高の抑制のため、皆減するものです。

歳入です。「3款 繰入金、1項 繰入金、1目 一般会計繰入金、説明欄1 その他一般会計繰入金」を2億5,820万円増額するものです。「6款 市債、1項 市債、1目 市債、説明欄1 駐車場整備事業債」は、第二表地方債補正で説明したとおり、地方債残高の抑制のため、2億5,420万円を皆減するものです。

歳出です。「1款 事業費、1項 事業費、1目 駐車場管理費、説明欄1 狛江駅北口地下駐車場管理運営費」400万円は、光熱水費の高騰に対応するものです。

なお、特別会計についても、一般会計との繰入・繰出金がありますので、初日審議でお願いします。

市長 特別会計について、質問等ありますか。

副市長 駐車場事業特別会計について、再開発ビル管理費負担金が150万円増加している理由は何ですか。

部長 光熱水費の増への対応です。

市長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和3年度主要な施策の成果説明書・決算資料について」を報告してください。

部 長 令和3年度主要な施策の成果説明書・決算資料を配布します。各部で点検いただき、取りまとめています。議会へは、決算審査意見書及び決算書と併せて冊子の形で送付します。庁議メンバーへは紙資料をお渡ししますが、課長職以下へはデータでの配布とします。

市 長 続いて、報告事項2「災害発生時における地域支援のための人員及び車両等の提供に関する協定について」及び報告事項3「災害時における無人航空機を活用した協力体制に関する協定について」を報告してください。

部 長 まず1点目の8月5日付けで締結した人員及び車両等の提供に関する協定についてです。締結相手方の株式会社ジェイコム東京世田谷局とは、災害情報の放送等に関する協定を締結する等連携していますが、今回の協定は、災害時に人員及び車両等を提供いただき、物資搬送等に協力いただけるものです。令和元年房総半島台風の際、千葉県において同様の支援をされており、支援を通じて地域に密着した情報収集が行えるという副次効果があったということです。その後ジェイコムでは協定締結を進めており、狛江市を含む35自治体と締結していますが、世田谷局としては最初の協定となります。

続いて、2点目の8月3日付け締結した無人航空機を活用した協力体制に関する協定についてです。協定の内容としては、災害時におけるドローンを活用した情報収集や被災地区の作成等の協力を受けるものです。締結相手方の株式会社トキは、市内でDRONEHOLIC cafeを運営し、ドローン講習会や空撮等の事業を行っています。災害時に活用できる機体として11機保有し、市内を含む近隣に居住する操縦者が複数いるため、災害時に機動的な活動が期待されます。

市 長 各部において災害時にどのように連携ができるか、訓練等の機会を活用して検討してください。

その他ありますか。

部 長 オミクロン対応型ワクチン接種に係る集団接種会場の確保についてです。新型コロナワクチン接種について、4回目接種は順調に進んでおり、8月14日をもち上和泉地域センター会場が終了し、防災センター会場も土曜日の午後と日曜日の運営を終了しました。一方で8月9日には、新たなオミクロン対応型ワクチン接種の実施について厚生労働省から説明がありました。説明会では、具体的な対象者、接種間隔、ワクチン種別等は示されなかったものの、10月半ば以降に接種開始する予定であること、1・2回目接種を完了した全ての住民を対象に実施することを想定して準備を進めること、とされたところです。これを受け、9月末まで集団接種会場として使用している防災センター3階会議室を引き続き使用するとともに、10月7日から令和5年3月31日までの月・火曜日を除く全日を一度押さえさせていただき、今後

詳細が明らかになった段階で、使用する日程を絞りたいと考えています。その旨の通知を後日、総務部より発出しますので、各部においては、協力をお願いします。現状では接種対象については不明ですが、1・2回目接種対象者とする7万人を超えることになり、その9割が接種しているので、3会場を使用することになるかと思えます。インフルエンザとの同時接種も可能であるとの説明はありましたが、明確な接種対象については明らかにされていません。

市 長 高齢者のインフルエンザの予防接種助成についてはどうなっていますか。
部 長 高齢者は2,500円で接種可能になっています。令和2年度のみ東京都補助があり、高齢者は負担なしで接種することができました。

市 長 他にありますか。
部 長 台風第8号の被害状況についてです。8月13日午後5時30分頃に伊豆半島に上陸し、関東に大雨が降ったところです。狛江市では、8月13日午後1時24分に大雨注意報、午後6時41分に洪水注意報、午後8時10分に洪水警報が発令されましたが、午後9時14分には洪水警報解除となりました。市内及び公共施設の被害情報はありません。河川の水位について、多摩川の石原観測所は午後8時に最高水位の2.15mとなりました。野川について、大沢池上の氾濫危険水位は2.14mですが、2.01mを観測しました。気象庁の洪水警報は野川の洪水に対して発令されたものですが、警報発令時点では水位は下がっていました。職員の参集状況ですが、危機管理監を始め、環境部下水道課、都市建設部道路交通課、総務部安心安全課の合計15人の職員が参集し、情報収集及びパトロール等の対応しました。今回の台風については警報が出たら参集すると決めていましたが、警報発令前に職員が参集している状況もありました。各部で実施する業務の内容が異なるため、今回のように勢力の弱い台風の参集タイミングとしては、各部長の判断としたいと考えています。判断の目安としては、気象庁のホームページで防災情報の早期注意情報で警報級の可能性に関する情報を参照いただくほか、安心安全課長から気象庁に問合せた情報についても共有したいと思います。

市 長 これから台風シーズンを迎えますので、各部での参集等については、基準を作成し、その目安に基づき各部長が判断してください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月23日午後1時30分から開催します。